

18～19世紀貝摺奉行所製直方形東道盆と
方形中央卓の器形・技法・文様の編年研究

伊禮 拓郎

A Chronological Study of the Forms, Techniques, and Patterns of Tundabun (Food Boxes)
and Chuoujoku (Decorative Tables) of the 18th and 19th Century Kaizuri Bugyosho

Takurou IREI

沖縄県立博物館・美術館，博物館紀要 第16号別刷

2023年3月15日

Reprinted from the
Bulletin of the Museum, Okinawa Prefectural Museum and Art Museum, No.16
March, 2023

18～19世紀貝摺奉行所製直方形東道盆と 方形中央卓の器形・技法・文様の編年研究

伊禮 拓郎¹⁾

A Chronological Study of the Forms, Techniques, and Patterns of Tundabun (Food Boxes)
and Chuoujoku (Decorative Tables) of the 18th and 19th Century Kaizuri Bugyosho

Takurou IREI¹⁾

序

1978年、徳川義宣・荒川浩和両氏により『琉球漆工藝』¹⁾が刊行される。同書は当時知られている日本各地の琉球漆器を網羅的に収録した書籍であり、現存資料と文書史料から琉球漆工史を再検討しそれまでの俗説を払拭した研究として知られる。現在の通説を築いた大著として、今なお琉球漆器研究のバイブル的存在である。しかし、同書刊行当時、貝摺奉行所のまとまった史料は見つかっておらず琉球王国時代の漆器製作体制に迫れる史料は無かった。

『琉球漆工藝』刊行からしばらく後、京都大学が所蔵する「琉球資料」の中に「大和へ御進物道具図并目料帳」「当夏大和江御進上御道具御内証様御用之御道具図并目料帳」「大和へ御進物道具図并目料帳」の3冊の貝摺奉行所編纂文書が見つかる。

1981年にこれら3冊が『沖縄県史料』²⁾に翻刻掲載され、通称「貝摺奉行所文書」として知られ始める。1989年には更に精度の高い翻刻が『那覇市史』³⁾に掲載され、貝摺奉行所文書の研究が加速する。

1990年代には貝摺奉行所製漆器の様式的特徴の研究や生産体制などの研究が進められ、2000年代に入ると科学分析も相まって、各資料の特徴から首里王府におけるモノづくりの技術がだんだんと解明されてきた。

また、それらの史料や研究成果をもとに、首里城の建物や祭祀道具などの復元研究が行われ、技法面の解明も進められてきた。

このように、琉球漆器、貝摺奉行所製漆器の研究はこの20～30年の間に飛躍的に進んだと言える。か

つて日本漆器、中国漆器の区分けから外れた資料を琉球漆器と扱っていた時代があったことからすると、これらの成果は琉球漆器の特徴を考える上で重要なものであると言えるだろう。

しかし、今なお解決できていないのが各資料の製作年代の問題である。時代ごとの技法的特徴自体は明らかにされているが、どの作品がどの時代に製作されたか細かく検討した研究は少ない。様々な博物館の展示や図録、論文などを見ても、「16～17世紀」「18～19世紀」のように2世紀スパンで年代を振られていることが多い。年代の基準作が少ないのも大きな原因にあるが、器種ごとの体系的な研究が無いのも大きな要因である。

そこで、本論では貝摺奉行所製直方形東道盆と方形中央卓の様式研究から、18～19世紀に製作されたと推定される各器種の特徴を分類し編年を試みるものである。

直方形東道盆は文書記録から中国皇帝に献上していることがはっきりしており、尚且つ北京故宮博物院（以下、北京故宮と呼ぶ）に6点現存することが確認されている。そのため、献上年代を抑えることで編年が可能である。

方形中央卓は、貝摺奉行所文書や『琉球漆器考』⁴⁾など貝摺奉行所に関連する史料に多数の記録が残っている器形であり、現存する複数の資料との比較から編年が可能である。

また、前者には雲龍文様をあしらうことが多く、後者には山水文様をあしらうことが多い。このことから、器種の編年と併せて琉球漆器に見られる主要

¹⁾ 沖縄県立博物館・美術館 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち3-1-1
Okinawa Prefectural Museum & Art Museum, 3-1-1. Omoromachi, Naha, Okinawa 900-0006, Japan

な文様と技法の変化を合わせて考察するものである。

1. 直方形東道盆の様式的特徴

1-1. 中国皇帝へ献上された東道盆の記録

1997年、NHK沖縄放送局取材班が北京故宮に琉球漆器等が所蔵されていることを確認した⁵。同年、同局の取材に合わせて北京へ渡った前田孝允氏、金城聡子氏の取材・調査を皮切りに、これまで複数回の調査が行われてきた。中でも、2003～2006年にかけて沖縄県教育委員会が実施した調査では漆器380点、染織品199点、書画61点、武具類19点、その他7点の琉球関係資料が確認され、目録と共に一部が画像付きで報告書にまとめられている⁶。

また、2004年には那覇市民ギャラリーで「中国・北京故宮博物院蔵 帰ってきた琉球王朝の秘宝展 沖縄特別展覧会」⁷が、2008年には当館で「沖縄県立博物館・美術館開館一周年記念博物館特別展 中国・北京故宮博物院秘蔵 甦る琉球王国の輝き」⁸が開催され、北京故宮所蔵資料の一部が2度里帰りしている。

調査研究、展覧会により、北京故宮所蔵資料が琉球の美術工芸史を考える上でも重要な資料群であるという認識が深められた。本論で取り扱う直方形東道盆もこの流れの中で現存が確認され、研究が行われてきた。

金城聡子氏は、美ら島財団所蔵の東道盆の詳細な資料紹介の中で、同資料および北京故宮所蔵の東道盆2点と国内在の2点とを比較し、これらの高さが32.8～35.0cm、幅が55.0～55.6cm、奥行きが35.0cm前後で同一サイズであることを明らかにしている⁹。

田名真之氏は、皇帝への献上の機会が「謝恩」「慶賀」「特別な進貢」の三つに分類でき、嘉慶3（1798）年の献上事例から「銀攢盒（東道盆）」¹⁰など7品目が「特別な進貢」として献上されていることを紹介している¹¹。

岡本亜紀氏は、『歴代宝案』と『档案』から下記8点の東道盆が献上されたことを明らかにしている¹²。

『歴代宝案』

- ・乾隆57（1792）年 銀攢盒貳具漆彩畫盆各全
- ・嘉慶元（1796）年 銀攢盒貳具黒漆嵌螺畫盆各全

- ・嘉慶3（1798）年 銀攢盒貳具黒漆畫盆各全『档案』
- ・同治3（1864）年 銀攢匣貳具壹具黒漆嵌螺畫方盆一具朱漆堆錦畫圓盆

さらに、『档案』の記録から乾隆57年献上の東道盆は円形と方形の二種類あり、前者は「瀛臺」¹³へ後者は「永安寺」¹⁴へ贈られたことを紹介している。また、同史料の嘉慶5年の記録に「銀攢盒交内殿」とあること、後述する北京故宮現存の東道盆に付属する書付から、献上された東道盆は故宮の各部署や寺などへ贈られていたことを指摘している。

宮里正子氏は「申秋走進貢船兩艘仕出日記」にある下記の記録から『歴代宝案』や『档案』に記載の無い東道盆について明らかにしている¹⁵。

- ・道光28（1848）年
真塗青貝角形東道盆壺通皿拾五
朱漆堆錦丸形同壺通皿九

また、同記述に合致すると推察される資料として、貝摺奉行所で編纂された文書の図案を抜き出して編纂された史料である『琉球漆器考』の「嘉永元年製丸形東道盆」を紹介している。

これまでの研究により、少なくとも10点の東道盆が献上されたと明らかになったが、北京故宮に現存が確認されている東道盆は直方形6点のみである。現存する東道盆はいずれかの記録に該当すると思われるが、直方形東道盆の製作に係る記録は貝摺奉行所文書や『琉球漆器考』には掲載されていない。

しかし、同じ雲龍文をあしらう黒漆雲龍螺鈿椀や黒漆雲龍螺鈿盆は故宮博物院に多数現存し、尚且つ『琉球漆器考』に掲載されている。本書の性質上、掲載されている漆器は何らかの理由で貝摺奉行所において製作されたと判断できる。また、首里王府の役職について記載した「御城内并諸座万事寄」には、貝摺奉行所の役割として「貝摺奉行所之儀、御前御用并唐大和江御進上御覧用之道具之類塗仕出（立カ）方且絵図之御用も段々相携候事」とあり、中国皇帝への進上品も製作していたとわかる。これらのことより、北京故宮博物院に現存している椀・盆は貝摺奉行所で製作されたと判断できる。

螺鈿椀・盆と同様の技法・文様であり、琉球からの献上品として今も故宮博物院に現存していることを鑑みると、螺鈿直方形東道盆も貝摺奉行所で製作されたと考えるのが自然だろう。

1-2. 北京故宮に現存する東道盆

筆者は2018年、2019年に沖縄県立芸術大学・森達也教授の助力をいただき、北京故宮で6点の直方形東道盆を閲覧する機会を得た¹⁶。各資料の特徴をまとめると次のようになる。なお、同一の資料名称の比較が続くため、それぞれを区別できるように各資料を故宮螺鈿東道盆①～④、故宮堆錦東道盆①・②と略称し、その後に収蔵番号と寸法を記載する。また、高精細な画像が北京故宮HPに掲載されているため、寸法の後にURLを記載する。北京故宮のデータベースでは資料番号からの検索も可能である。

故宮螺鈿東道盆①

黒漆雲龍螺鈿直方形東道盆（故108728）

高34.0cm、幅55.8cm、奥行34.9cm

(<https://digicol.dpm.org.cn/cultural/detail?id=0b06275da521468ca3c19774c31384bc&source=6>)

故宮螺鈿東道盆②

黒漆雲龍螺鈿直方形東道盆（故108728）

高35.0cm、幅56.0cm、奥行35.0cm

(<https://digicol.dpm.org.cn/cultural/detail?id=0b06275da521468ca3c19774c31384bc&source=6>)

※同一の器形・文様であるため、2点まとめて記す・器形

蓋（蓋表、肩、蓋側面）と身（身側面、尻、幕板、脚部）からなる。疊摺りは無い。印籠蓋造で、蓋側面と身側面の長さの比率は約4：1。幕板の四隅には龍面¹⁷をあしらい、足先は五本の爪で玉を握る。

・加飾

総体黒漆塗に螺鈿技法を用いて雲龍文をあらわす。貝の輝き方などから、夜光貝を膠接着していると推察される。

文様帯は蓋表、肩、側面、尻、幕板、脚部の六区画で構成される。製作者の違いかわずかに雲龍の毛彫りや腹部分の切り取り方に違いがあるが、

基本的には故宮螺鈿東道盆①・②とも同じ文様をあしらう。

蓋表には亀甲花菱の地文様に窓枠を開け、その内に寿山福海の上で正面を向いて飛翔する雲龍1匹をあしらう。

側面には亀甲花菱の地文様に窓枠を開け、長辺には寿山福海とその上に浮かぶ火焰宝珠を取り合う阿吽の雲龍一対をあしらい、短辺には寿山福海とその上で左を向いて飛翔する雲龍（左側面：阿形、右側面が吽形）を1匹あしらう。なお、蓋は亀甲花菱地文の間で開閉する。

主文様である雲龍は、蓋表も側面も雲を切貝で表現しそれ以外の部分は毛彫りで表現する。雲は螺鈿で輪郭線を設けてその中に方形の貝を並べるが、内側に行くにしたがって大きさが小さくなる。

地文様の亀甲花菱は、太い貝と細い貝を並べて二重の亀甲を作り、その内に菱形に切った貝を6つ並べて花菱を表現する。また、窓枠部分は三角に切った貝を上下に並べて鋸歯形の回線とする。

肩・尻には青貝微塵時の地に長辺にはそれぞれ3つ、短辺にはそれぞれ2つの宝尽文をあしらう。青貝微塵の形は不定形で、大きさもバラバラである。

幕板には中央上部を起点に左右に広がるスズランのような唐草をあしらう。幕板の縁は一段高くし金箔をあしらう。

脚部の龍面は口を大きく開け、正面をにらみつける表情で彫刻され、その上に金箔を貼り付け黒漆で瞳を描く。下顎は幕板の縁と連続する。また、箔絵で幕板方向に向けて広がる鬣をあしらう。

足先は五爪で玉を握りこむ彫刻がなされ、爪には金箔を、玉には朱漆を塗る。

・付属品

身の内側に懸子を内包し、その上に長方形の銀皿を12枚載せる。

懸子は黒漆塗で、指を入れられるよう中心に丸い穴を開ける。

銀皿は横長の長方形で、見込みには魚々子地に仙桃を、罌には魚々子地に宝尽文を彫金する。

故宮螺鈿東道盆③

黒漆雲龍螺鈿直方形東道盆（故115984）

高34.4cm、幅56.2cm、奥行35.3cm

(<https://digicol.dpm.org.cn/cultural/detail?id=3a24996ca10e42a497f736885fe344eb&source=1&page=1>)

・器形

蓋（蓋表、肩、蓋側面）と身（身側面、尻、幕板、脚部、疊摺り）からなる。印籠蓋造で、蓋側面と身側面の長さの比率は約4：1。幕板の四隅には龍面をあしらい、足先は五本の爪で玉を握る。

・加飾・文様

総体黒漆塗に螺鈿技法を用いて雲龍文様をあらわす。貝の輝き方などから、夜光貝を膠接着していると推察される。

文様帯は蓋表、肩、側面、尻、幕板、脚部、疊摺り上面、疊摺り側面の八区画で構成される。

蓋表には亀甲花菱の地文様に窓枠を開け、その内に火焰宝珠を取り合う雲龍一對をあしらう。

側面には亀甲花菱の地文様に窓枠を開け、長辺には火焰宝珠を取り合う阿吽の雲龍一對をあしらい、短辺には雲龍を1匹ずつあしらう。なお、蓋は亀甲花菱地窓枠の下部境目で開閉する。

肩・尻には亀甲花菱の地文様に木瓜形の窓枠を開け、長辺にはそれぞれ5つ、短辺にはそれぞれ3つの宝尽文をあしらう。

主文様である雲龍は、蓋表も側面も雲を切貝で表現しそれ以外の部分は毛彫りで表現する。雲は螺鈿で輪郭線を設けてその中に方形の貝を並べるが、内側に行くにしたがって大きさが小さくなる。

地文様の亀甲花菱は、太い貝と細い貝を並べて二重の亀甲を作り、その内に菱形に切った貝を6つ並べて花菱を表現する。また、窓枠部分は三角形に切った貝を上下に並べて鋸歯形の回線とする。

幕板には中央から左右に広がる唐草をあしらう。幕板の縁は一段高くし金箔をあしらう。

脚部の龍面は口を大きく開け、正面をにらみつける表情で彫刻され、その上に金箔を貼り付け黒漆で瞳を描く。下顎は幕板の縁と連続する。また、幕板方向に箔絵で鬣をあしらう。

足先は五爪で玉を握りこむ彫刻がなされ、爪には金箔を、玉には朱漆を塗る。

疊摺り上面は、長辺には中心の花から左右に向けて広がる三輪の花を有する牡丹唐草文をあしらい、短辺には中心の花から左右に広がる牡丹唐草をあしらう。

疊摺り側面には、各面に短冊状に切った貝を二枚一組で並べて市松文様を作り、その端を三角形に切った貝を上下に並べた鋸歯形の回線を設ける。

・付属品

身の内側に懸子を内包し、その上に正方形の銀皿を15枚載せる。

懸子は黒漆塗で、指を入れられるよう中心に丸い穴を開ける。

正方形の銀皿は、見込みには魚々子地に丸文字を、鏝には魚々子地に宝尽文を彫金する。

本資料にのみ「嘉慶十四年十一月十四日収永安寺交／螺鈿漆長方攢盒一副／内盛銀／居十五／箇」の書付が付属する。

故宮螺鈿東道盆④

黒漆雲龍螺鈿直方形東道盆（故115985）

高35.0cm、幅56.0cm、奥行35.0cm

(<https://digicol.dpm.org.cn/cultural/detail?id=aa476c3b99cd432faa963cc8497ccf1f&source=1&page=1>)

・器形

蓋（蓋表、肩、蓋側面）と身（身側面、尻、幕板、脚部、疊摺り）からなる。印籠蓋造で、蓋側面と身側面の長さの比率は約1：1。幕板の四隅には龍面をあしらい、足先は五本の爪で玉を握る。

・加飾・文様

総体黒漆塗に螺鈿技法を用いて雲龍文をあらわす。貝の輝き方などから、夜光貝を膠接着していると推察される。

文様帯は蓋表、肩、蓋側面、身側面、尻、幕板、脚部、疊摺り上面、疊摺り側面の九区画で構成される。

蓋表には七宝繫の地文様に窓枠を開け、正面を

向いて飛翔する口を開けた雲龍1匹をあしらう。

蓋側面、身側面には七宝繫の地文様に窓枠を開け、長辺にはそれぞれ火焰宝珠を取り合う阿吽の雲龍一対をあしらう。蓋側面の短辺には振り向きながら右方向に飛翔する雲龍を1匹ずつ、身側面の短辺には振り向きながら左方向に飛翔する雲龍をあしらう。

肩・尻には七宝繫の地文様に木瓜形の窓枠を開け、長辺にはそれぞれ3つ、短辺にはそれぞれ2つの宝尽文をあしらう。

主文様である雲龍は、雲も龍も毛彫りで表現する。地文様の七宝繫は、格子の交点から三日月形に切り出した貝を配置する。窓枠部分は細長く切った貝を一定の長さ毎につなぎ合わせた回線を主とするが、蓋肩と尻部分の曲線の回線は三角形に切った貝を上下に並べた鋸歯形とする。

幕板には中央の花から左右に広がる三輪の花を有する花唐草をあしらう。牡丹唐草と思われるが、様式化されすぎて何の花かはっきりとしない。幕板の縁は一段高くして金箔をあしらひ、その内には三角形に切った貝を上下に並べた鋸歯形の回線を設ける。

脚部の龍面は口を大きく開け、正面をにらみつける表情で彫刻されるが、目鼻などはしっかり彫刻されるものの顔の輪郭は彫刻されていない。金箔を貼り付け黒漆で瞳を描くが、鬣の表現はなく幕板部分まで金箔を貼る。下顎は幕板の縁と連続する。

足先は五爪で玉を握りこむ彫刻がなされ、爪には金箔を、玉には朱漆を塗る。

畳摺り上面には、中心の花から左右に向けて広がる牡丹唐草文をあしらう。

畳摺り側面には、各面に短冊状に切った貝を二枚一組で並べて市松文様を作り、一定の長さ毎につなぎ合わせた回線で囲う。

・付属品

身の内側に懸子を内包し、その上に正方形の銀皿を15枚載せる。

懸子は黒漆塗で、指を入れられるよう中心に丸い穴を開ける。

正方形の銀皿は、見込みには魚々子地に仙桃を、

鏝には魚々子地に宝尽文を彫金する。

故宮堆錦東道盆①

朱漆山水樓閣人物堆錦直方形東道盆（故115982）
高36.5cm、幅56.0cm、奥行36.0cm
(<https://digicol.dpm.org.cn/cultural/detail?id=9395491f1189467aa14d50cfe9d1707c&source=1&page=1>)

故宮堆錦東道盆②

朱漆山水樓閣人物堆錦直方形東道盆（故115983）
高36.5cm、幅56.0cm、奥行35.0cm
(<https://digicol.dpm.org.cn/cultural/detail?id=599362d7a3d24d22b80344d7af6f8633&source=1&page=1>)

・器形

蓋（蓋表、肩、蓋側面）と身（身側面、尻、幕板、脚部）からなる。畳摺りは無い。印籠蓋造で、蓋側面と身側面の長さの比率は約4：1。幕板の四角には龍面をあしらひ、足先は五本の爪で玉を握る。

・加飾

総体朱漆塗に堆錦技法を用いて山水樓閣文様をあらわす。

文様帯は蓋表、肩、側面、尻、幕板、脚部の六区画で構成される。一見すると故宮堆錦東道盆①と故宮堆錦東道盆②では異なる山水文様をあしらっているように見えるが、実際は同じ図案を反転して使用している。

蓋表及び各側面には亀甲花菱の地文様に窓枠を開け、そのうちにそれぞれ異なる山水樓閣文をあしらう。側面の山水樓閣文は連続しない。なお、蓋は亀甲花菱地窓枠の下部で開閉する。

肩と尻には亀甲花菱繫地の木瓜形窓枠を開けその中に牡丹唐草文をあしらう。肩・尻ともに真中の花から左右に伸びる唐草を表現しているが、長辺では3輪、短辺では1輪の花を配置する。

地文様の亀甲花菱文は、シート状にした堆錦餅に判で文様をあしらっていると推定される。

脚部の龍面は口を大きく開け、正面をにらみつける表情で彫刻され、その上に金箔を貼り付け黒漆で瞳を描く。下顎は幕板の縁と連続する。また、

幕板方向に箔絵で鬘をあしらう。

足先は五爪で玉を握りこむ彫刻がなされ、爪には金箔を、玉には朱漆を塗る。

・付属品

身の内側に懸子を内包し、その上に長方形の銀皿を12枚載せる。

懸子は黒漆塗で、指を入れられるよう中心に丸い穴を開ける。

銀皿は横長の長方形で、見込みには魚々子地に仙桃を、鏝には魚々子地に宝尽文を彫金する。

以上が北京故宮に現存する東道盆の概要である。これらを踏まえ、まず文書と比較してみると次のことが指摘できる。

故宮堆錦東道盆①・②については、献上記録のある堆錦東道盆がいずれも円形であることから、文書記録で確認されていない献上品と判断できる。

次に故宮螺鈿東道盆③だが、「嘉慶九年十一月十四日収永安寺交／螺鈿漆長方攢盒一副／内盛銀／居十五／箇」の書付から、嘉慶九年以前の献上品となる。現在わかっている記録からすると、乾隆57年または、嘉慶元年、嘉慶3年の献上品の可能性がある。

故宮螺鈿東道盆①・②は両資料ともに姿形が同じものであることから、二点一揃いで献上されたと考えられる。このことより、2基の螺鈿東道盆の献上記録がある嘉慶元年または3年の献上品の可能性がある。

最後に故宮螺鈿東道盆④だが、対となる作品が無い。一点ものとして献上された螺鈿東道盆は乾隆57年、道光28年、同治3年の3回あるが文書との比較だけでははっきりしない。

そこで、文書情報も踏まえて現存資料の比較から時代の前後関係の考察を行う。各資料の概要を踏まえると畳摺りの有無、側面の開閉位置、技法、側面の文様、地文様、龍面の鬘、内包される皿の形状の7つの観点で特徴が見えてくる。

まず畳摺りの有無についてだが、故宮螺鈿東道盆①・②は畳摺りが無く、故宮螺鈿東道盆③と④は畳摺りがある。

次に側面開閉位置についてだが、故宮螺鈿東道盆

①・②、③は蓋側面：身側面の比率が4：1なのに対し、故宮螺鈿東道盆④のみ1：1の比率である。

技法は故宮螺鈿東道盆①・②と③は切貝と毛彫りを用いるのに対し、故宮螺鈿東道盆④は毛彫りのみで文様をあらわす。

側面の文様は故宮螺鈿東道盆①・②は寿山福海と宝珠、雲龍をあしらうのに対し、故宮螺鈿東道盆③と④は宝珠と雲龍のみである。また、故宮螺鈿東道盆①・②と③は長辺に一对二匹ずつ、短辺に一匹ずつ雲龍を配するのに対し、故宮螺鈿東道盆④は長辺に二対四匹ずつ、短辺に二匹ずつ雲龍を配する。

地文様は故宮螺鈿東道盆①・②と③が亀甲花菱なのに対し、故宮螺鈿東道盆④のみ七宝繫である。

龍面の表現は、故宮螺鈿東道盆①・②と③が幕板方向に伸びる鬘をあしらうのに対し、故宮螺鈿東道盆④は金箔をベタ貼りしたのみである。

最後に内包される皿の形状についてだが、故宮螺鈿東道盆①・②は長方形十二枚なのに対し、故宮螺鈿東道盆③と④は正方形十五枚である。

これらを踏まえると、故宮螺鈿東道盆①・②と故宮螺鈿東道盆④は7つの観点で全く異なる特徴を持つとわかる。一方、故宮螺鈿東道盆③は故宮螺鈿東道盆①・②と故宮螺鈿東道盆④の要素を持つため、その間の作と推定される。

文書史料を踏まえると、二点一対で献上された黒漆の漆器は嘉慶元年または嘉慶3年のみが確認されているが、上記の比較から故宮螺鈿東道盆①・②の方が故宮螺鈿東道盆③より古いことになる。そのため、現在確認される史料と故宮螺鈿東道盆③の書付から、暫定的に故宮螺鈿東道盆①・②が嘉慶元年の作、故宮螺鈿東道盆③が嘉慶3年の作と推定される。

故宮螺鈿東道盆④についてだが、一点ものとして献上された螺鈿東道盆は文書で確認する限り乾隆57年、道光28年、同治3年の3回ある。故宮螺鈿東道盆①・②とは全く異なる特徴を持ち、故宮螺鈿東道盆③とは共通する特徴を持つことを踏まえると、故宮螺鈿東道盆④は故宮螺鈿東道盆③より後の作と推定される。このことより、故宮螺鈿東道盆④は道光28年または同治3年の作と推定される。

次に堆錦東道盆についてだが、故宮堆錦東道盆①・②は前述の通り文書に記録の無い献上品であ

る。しかし、畳摺りの有無、側面の開閉位置、地文様、龍面の鬣、内包される皿の形状の5つの観点からすると、故宮螺鈿東道盆①・②と同じ特徴を有する。

しかし、側面の開閉位置の点をより詳細に見たとき、故宮螺鈿東道盆①・②は地文様の途中で開閉するのに対し、故宮堆錦東道盆①・②と故宮螺鈿東道盆③は亀甲花菱地窓枠の下部で開閉するという違いがある。このことより、故宮堆錦東道盆①・②は故宮螺鈿東道盆①・②と故宮螺鈿東道盆③の間の作例か、近い時代の作例と推定される。

1-3. 国内に現存する直方形東道盆について

現在国内に現存しているのは、黒漆雲龍螺鈿直方形東道盆（那覇市歴史博物館所蔵・国宝「琉球国王尚家関係資料」・以下、那覇歴螺鈿東道盆）、黒漆雲龍螺鈿直方形東道盆（一般財団法人沖縄美ら島財団所蔵・以下、美ら島螺鈿東道盆）、朱黒漆雲龍箔絵直方形東道盆（一般財団法人沖縄美ら島財団所蔵・以下、美ら島箔絵東道盆）、朱漆山水樓閣人物沈金直方形東道盆（一般財団法人沖縄美ら島財団所蔵・以下、美ら島沈金東道盆）の4件である。各資料の特徴は次の通りである。

那覇歴螺鈿東道盆（図1）

黒漆雲龍螺鈿直方形東道盆

高32.8cm、幅56.1cm、奥行35.2cm

・器形

蓋（蓋表、肩、蓋側面）と身（身側面、尻、幕板、脚部、畳摺り）からなる。印籠蓋造で、蓋側面と身側面の長さの比率は約1：1。幕板の四隅には龍面をあしらひ、足先は四本の爪で玉を握る。

・加飾

総体黒漆塗に螺鈿技法を用いて雲龍文をあらわす。貝の輝き方などから、夜光貝を膠接着していると推察される。

文様帯は蓋表、肩、側面、尻、幕板、脚部、畳摺り上面、畳摺り側面の八区画で構成される。

蓋表には亀甲花菱の地文様に窓枠を開け、その内に火焰宝珠を取り合う阿吽の雲龍一対をあしらう。

側面には亀甲花菱の地文様に窓枠を開け、長辺

にはそれぞれ火焰宝珠を取り合う阿吽の雲龍一対をあしらひ、右側面には右方向に飛翔する阿形の雲龍を、左側面には左方向に飛翔する吽形の雲龍をあしらう。なお、蓋の開閉部は主文様である雲龍文の中心を分断するように設ける。

肩・尻には亀甲花菱の地文様に木瓜形の窓枠を開け、長辺にはそれぞれ5つ、短辺にはそれぞれ3つの宝尽文をあしらう。

主文様である雲龍は、雲も龍も毛彫りで表現する。地文様の亀甲花菱は、太い貝と細い貝を並べて二重の亀甲を作り、その内に菱形に切った貝を6つ並べて花菱を表現する。また、窓枠部分は細長く切った貝を一定の長さ毎につなぎ合わせた回線を主とするが、蓋肩と尻部分の曲線の回線は三角形に切った貝を上下に並べた鋸歯形とする。

幕板には中央から左右に広がる唐草をあしらう。

脚部の龍面は口を大きく開け、正面をにらみつける表情で彫刻され、その上に金箔を貼り付け黒漆で瞳を描く。下顎は幕板の縁と連続する。なお、鬣はあしらわない。

足先は五爪で玉を握りこむ彫刻がなされ、爪には金箔を、玉には朱漆を塗る。

畳摺り上面は、長辺には中心の花から左右に向けて広がる三輪の花を有する牡丹唐草文をあしらひ、短辺には中心の花から左右に広がる牡丹唐草をあしらう。

畳摺り側面には、各面に短冊状に切った貝を二枚一組で並べて市松文様を作り、その端に細長く切った貝を一定の長さ毎につなぎ合わせた回線を設ける。

・付属品

身の内側に懸子を内包し、その上に正方形の朱塗の皿を15枚載せる。

懸子は黒漆塗で、指を入れられるよう中心に丸い穴を開ける。

正方形の朱塗の皿は無文で、皿の縁に金箔を貼る。

また、蓋と身の上に金属製の透網を設けた黒漆塗の中枠もあるが、これは後から作られたものと思われる。

美ら島螺鈿東道盆（図2）

黒漆雲龍螺鈿直方形東道盆

高34.7cm、幅57.0cm、奥行35.7cm

・器形

蓋（蓋表、肩、蓋側面）と身（身側面、尻、幕板、脚部、畳摺り）からなる。印籠蓋造で、蓋側面と身側面の長さの比率は約1：1。幕板の四隅には龍面をあしらい、足先は五本の爪で玉を握る。

・加飾

那覇歴螺鈿と同じだが、唯一蓋肩長辺部分に配置される宝尽文の両端が、前後で文様の向きが異なる。

・付属品

懸子、皿などは無い。

美ら島箔絵東道盆（図3）

朱黒漆雲龍箔絵直方形東道盆

高35.0cm、幅55.0cm、奥行35.0cm

※本資料は金城聡子氏により詳細な報告がなされているため、本論より詳細な内容は同氏の論文を参照されたい¹⁸。

・器形

蓋（蓋表、肩、蓋側面）と身（身側面、尻、幕板、脚部、畳摺り）からなる。印籠蓋造で、蓋側面と身側面の長さの比率は約1：1。幕板の四隅には龍面をあしらい、足先は五本の爪で玉を握る。

・加飾

黒漆と朱漆の塗面に箔絵などを用いて雲龍文をあらわす。

文様帯は蓋表、肩、蓋側面、身側面、尻、幕板、脚部の七区画で構成される。

蓋表には七宝繫の地文様に窓枠を開け、正面を向いて飛翔する口を開けた雲龍1匹をあしらう。

蓋側面、身側面には七宝繫の地文様に窓枠を開け、長辺にはそれぞれ火焰宝珠を取り合う阿吽の雲龍一対をあしらう。蓋側面の短辺には振り向きながら右方向に飛翔する雲龍を1匹ずつ、身側面の短辺には振り向きながら左方向に飛翔する雲龍をあしらう。

肩・尻には七宝繫の地文様に木瓜形の窓枠を開け、長辺にはそれぞれ3つ、短辺にはそれぞれ2つの宝尽文をあしらう。

主文様である雲龍は黒漆地に箔絵であしらわれ、鱗などは箔の上に黒漆で描いて表現する。地文様の七宝繫は朱漆地の上にあしらう。

幕板は朱漆塗で、長辺・短辺共に中央の花から左右に広がる三輪の花を有する花唐草をあしらう。牡丹唐草と思われるが、様式化されすぎて何の花かははっきりとしない。幕板の縁は一段高くしている。

脚部の龍面は口を大きく開け、正面をにらみつける表情で彫刻されるが、目鼻などはしっかり彫刻されるものの顔の輪郭は彫刻されていない。金箔を貼り付け黒漆で瞳を描く。後補が入っているため正確な境目は判断しづらいが、鬣の表現はなく幕板部分まで金箔を貼る。

朱漆塗の足先は五爪で玉を握りこむ彫刻がなされ、爪には金箔を貼る。

畳摺り上面および畳摺り側面は無文である。

・付属品

身の内側に懸子を内包し、その上に正方形の朱塗の皿を15枚載せる。

懸子は黒漆塗で、指を入れられるよう中心に丸い穴を開ける。

正方形の朱塗の皿は無文で、皿の縁に金箔を貼る。

美ら島沈金東道盆（図4）

朱漆山水楼閣人物沈金直方形東道盆

高23.6cm、幅40.9cm、奥行30.2cm

・器形

蓋（蓋表、肩、蓋側面）と身（身側面、尻、幕板、脚部、畳摺り）からなる。印籠蓋造で、蓋側面と身側面の長さの比率は約4：1。足先は猫足である。他の東道盆と比べて小さい。

・加飾

朱漆塗に沈金技法を用いて山水図等をあらわす。

文様帯は蓋表、肩、側面、尻、幕板、畳摺りの六区画で構成される。

蓋表は稜花形の窓枠を設け、枠内に山水樓閣人物図を、枠外に起点が無く一周繋がっている牡丹唐草をあしらう。

側面は、七宝繫の地文様に木瓜形の窓枠を開け、四側面それぞれに異なる山水樓閣図をあしらう。なお、蓋は主文様である山水図の下部で開閉する肩・尻には木瓜形の窓枠を設け、枠外左右に一輪の花を有する牡丹をあしらう。枠内には長辺に宝尽文を2つ、短辺には1つあしらう。

幕板には、四隅から伸びる牡丹唐草文をあしらう、畳摺り上面には、蘭をあしらう。

・付属品

懸子、皿などは無い。

以上が国内に現存する東道盆の概要である。那覇歴螺鈿と美ら島螺鈿は高さに若干の違いはあるが、ほぼ同一資料であると言える。一方、美ら島沈金は、北京故宮および国内在の東道盆と比べても寸法が大きく異なる。

これらを踏まえ、螺鈿東道盆と北京故宮の螺鈿東道盆を畳摺りの有無、側面の開閉位置、技法、側面の文様、地文様、龍面の鬣、内包される皿の形状の6つの観点で比較すると次のことが見えてくる。

那覇歴螺鈿・美ら島螺鈿は故宮螺鈿東道盆③と④と同じく畳摺りがある。

故宮螺鈿東道盆③は蓋側面：身側面の長さの比率が4：1であるのに対し、故宮螺鈿東道盆④と那覇歴螺鈿・美ら島螺鈿は1：1である。

技法は、故宮螺鈿東道盆③が切貝と毛彫りを併用するのに対し、故宮螺鈿東道盆④と那覇歴螺鈿・美ら島螺鈿は毛彫りのみで文様を表現する。

文様は、故宮螺鈿東道盆③と④、那覇歴螺鈿・美ら島螺鈿の四点とも宝珠と雲龍文をあしらう。しかし、故宮螺鈿東道盆③と那覇歴螺鈿・美ら島螺鈿は長辺に二匹ずつ、短辺に一匹ずつ雲龍を配するのに対し、故宮螺鈿東道盆④のみ長辺に二匹四匹ずつ、短辺に二匹ずつ雲龍を配する。

側面の地文様は、故宮螺鈿東道盆③と那覇歴螺鈿・美ら島螺鈿が亀甲花菱なのに対し、故宮螺鈿東道盆④のみ七宝繫である。

龍面の鬣は、故宮螺鈿東道盆③は鬣をあらわし、

故宮螺鈿東道盆④は金箔をベタ貼したのみとし、那覇歴螺鈿・美ら島螺鈿は鬣を表現しない。

内包される皿は、故宮螺鈿東道盆③と④が正方形の銀皿十五枚、那覇歴螺鈿が漆塗皿十五枚、美ら島螺鈿は皿無しである。

これらを踏まえると、那覇歴螺鈿・美ら島螺鈿は故宮螺鈿東道盆③（嘉慶3年）と故宮螺鈿東道盆④（19世紀中期）の両方の要素を併せ持つため、19世紀前期の作と推定される。

次に美ら島箔絵についてだが、箔絵技法の東道盆は他に確認されていないものの、畳摺りが無く、側面の開閉位置が1：1であること、宝珠と雲龍の主文様に長辺に二匹四匹・短辺に二匹ずつ雲龍を配すること、地文様が七宝繫であること、龍面の鬣は金箔をベタ貼のみとすること、内包される皿の形状が銀と漆の違いはあれど正方形十五枚であるという5つの点が故宮螺鈿東道盆④と共通することから、同時期の19世紀中期の作と推定できる。

最後に美ら島沈金についてだが、前述の通り他の東道盆と寸法が大きく異なる。しかし、畳摺りがあり、側面の開閉位置が4：1であることから、故宮螺鈿東道盆③に近い特徴を有していると判断できる。また、側面の主文様に開閉位置が設けられるという点は、那覇歴螺鈿・美ら島螺鈿に近い特徴ともいえる。このことより、美ら島沈金を18世紀後期～19世紀前期頃の作と推定する。

1-4. 直方形東道盆の様式的特徴

現存する直方形東道盆の特徴を整理すると、以下のことが指摘できる。

- ① 寸法は高34.0～36.5cm程度、幅55.0～56.0cm程度、奥行35.0～36.0cm程度が標準サイズ。
- ② 18世紀末期頃に畳摺りがつきはじめる。
- ③ 19世紀前期頃に側面の開閉位置が4：1から1：1になる。
- ④ 18世紀末期頃まで鬣をあしらっていた龍面が、19世紀前期にはなくなり、19世紀中期には金箔をベタ貼りしただけになる。
- ⑤ 18世紀末期頃に内包される皿が、長方形十二枚から正方形十五枚になる。
- ⑥ 19世紀中期には、側面の文様帯が一つから蓋側

面・身側面の2つになる。

- ⑦ 雲龍文は寿山福海、宝珠、雲龍の組み合わせから、18世紀末期頃に宝珠と雲龍の組み合わせになる。
- ⑧ 蓋表の雲龍文は正面向き一匹の場合と宝珠を囲んで二匹一対の場合があるが、不規則である。
- ⑨ 側面の雲龍文は、19世紀前期までは長辺が宝珠を囲んで二匹一対、短辺が一匹ずつ（阿吽形）あしらうのに対し、19世紀中期になると蓋側面と身側面それぞれに文様帯が分かれ、長辺には宝珠を挟んだ雲龍一対二匹の計四匹ずつ、短辺には一匹の計二匹ずつあしらう。
- ⑩ 螺鈿で雲龍文を表現する際、18世紀末頃までは雲を切貝で、龍を毛彫りで表現していたが、19世紀前期にはすべて毛彫りで表現するようになる。
- ⑪ 雲龍文、山水図いずれの場合でも、全く同じ図案を用いる東道盆がある。

これらの形状的特徴をもとにタイプ分けを行うと、次のようになる。

Aタイプ（～18世紀後期）

疊摺りが無く、側面の開閉位置は4：1、内包される皿は長方形十二枚、側面は一つの文様帯（故宮螺鈿東道盆①・②、故宮堆錦東道盆①・②）

Bタイプ（18世紀末期）

疊摺りがあり、側面の開閉位置は4：1、内包される皿は正方形十五枚、側面は一つの文様帯（故宮螺鈿東道盆③、美ら島沈金）

Cタイプ（19世紀前期）

疊摺りがあり、側面の開閉位置は1：1、内包される皿は正方形十五枚、側面は一つの文様帯（那覇歴螺鈿、美ら島螺鈿）

Dタイプ（19世紀中期）

疊摺りがあり、側面の開閉位置は1：1、内包される皿は正方形十五枚、側面は蓋と身の2つの文様帯（故宮螺鈿東道盆④、美ら島箔絵）

これらの特徴の内、④の龍面の変化は文書内でも確認できる。漆器考の「寛保二年製 油刻朱塗」（1742年）の唐台には鬘が描かれているのに対し、同治9

（1870）年の貝摺奉行所文書の「朱塗唐台」¹⁹には鬘が描かれていない。鬘がないのかベタ貼りしただけなのかは判断がつかないが、明らかに異なる表現である。このように、まだ検討が進んでいない器種の特徴との比較を行う際の指標になる可能性がある。

黒漆雲龍螺鈿盆にも切貝と毛彫りを併用するタイプと毛彫りのみで表現するタイプがあるため、⑩の切貝と毛彫りの併用から毛彫りのみへの変化は雲龍文をあしらう螺鈿漆器の年代推定の指標になる可能性がある。

東道盆だけで判断することはできないが、⑦を踏まえると雲龍とともにあしらわれる寿山福海の表現が19世紀になると無くなる可能性もある。

2. 方形中央卓の様式的特徴

2-1. これまでに指摘されている特徴の再整理

貝摺奉行所製とされる漆器は、貝摺奉行所文書や漆器考、鎌倉芳太郎資料、現存資料の研究からその特徴が明らかにされている。

中でも安里進・金城聡子両氏は貝摺奉行所製中央卓の様式研究を行い、高さ上鏡の面積から標準タイプ、大型タイプ、小型タイプに分類できることを明らかにしている²⁰。そのうち標準タイプは、上鏡坪が約165～200坪（0.153～0.181m²）、高さが約20～21寸（60～64cm）、入隅方形鏡猫足形態、文様は上下鏡に山水系統または花鳥の文様、上鏡尻と下鏡側面に左右対称の唐草系統の文様、幕板から脚に唐草系統の文様、格狭間には七宝繫をはじめとした地文様に木瓜形窓枠をあけ窓枠内に宝尽文や唐草を表し、上鏡側面や框には幾何学文をあしらう事を明らかにしている。

筆者は両氏の研究をもとにしながら、沖縄県立芸術大学大学院在籍時に貝摺奉行所製中央卓のより詳細な様式分析を行い、上鏡の入隅から伸びる溝が①脚の付根まで伸びる場合、②格狭間まで伸びる場合、③上鏡の入隅のみの3タイプに分かれることを明らかにし、①が18世紀頃、②が18～19世紀頃、③が19世紀頃の中央卓に見られる特徴であると指摘した²¹。また、この器形の変化に合わせて、螺鈿漆器は切貝を主とした表現から切貝と毛彫りを併用した表現になり、19世紀には毛彫りのみの表現になるという技法上の変化を明らかにした。

しかし、未だ課題を残す部分もあったため、本章では改めて中央卓の様式を整理するとともに、器形・技法・文様の変化について考察する。

2-2. 器形の特徴による方形中央卓の分類

現時点で琉球製と断定できる中央卓は、安里氏らが行った様式的特徴を有するもの、貝摺奉行所文書・漆器考に掲載されているもの、鎌倉資料写真に見られるもの、伝来のはっきりしているものが挙げられる。これを踏まえて、貝摺奉行所製と判断できる中央卓を抽出し、タイプ分けを行う。

まず、前述の通り中央卓の上鏡の入隅から伸びる溝が付根まで伸びるタイプ(図5)、格狭間まで伸びるタイプ(図6)、上鏡の入隅のみのタイプ(図7)の3タイプがある。これに加え、足先の形状も考慮に入れると以下の4タイプに分類できる。なお、同一の資料名称の比較が続くため、それぞれを区別できるように各資料を所蔵先名・技法・器種で略称する。

Aタイプ：足先の形状が返足で、上鏡の入隅から伸びる溝が脚の付根まで伸びる。

- ・黒漆獅子螺鈿長方形中央卓(美ら島螺鈿中央卓①)
- ・黒漆山水楼閣人物螺鈿長方形中央卓(浦美螺鈿中央卓①)
- ・朱漆山水楼閣人物沈金長方形中央卓(沖縄博沈金中央卓)

Bタイプ：足先の形状が猫足で、上鏡の入隅から伸びる溝が脚の付根まで伸びる。

- ・黒漆山水楼閣螺鈿方形中央卓(沖芸螺鈿中央卓)
- ・黒漆山水楼閣螺鈿方形中央卓(美ら島螺鈿中央卓②)
- ・黒漆山水楼閣人物沈金方形中央卓(永青沈金中央卓)
- ・黒漆山水楼閣人物堆錦長方形中央卓(ドイツ堆錦中央卓)
- ・黒漆山水楼閣堆錦長方形中央卓(読谷山御殿堆錦中央卓)
- ・黒漆山水楼閣堆錦長方形中央卓(浦添御殿堆錦中央卓)

Cタイプ：足先の形状が猫足で、上鏡の入隅から伸びる溝が格狭間まで伸びる。

- ・黒漆山水楼閣人物螺鈿長方形中央卓(美ら島螺鈿中央卓③)

Dタイプ：足先の形状が猫足で、上鏡の入隅のみ。

- ・黒漆山水楼閣人物螺鈿方形中央卓(浦美螺鈿中央卓②)
- ・黒漆山水楼閣人物螺鈿方形中央卓(浦美螺鈿中央卓③)
- ・黒漆花鳥螺鈿方形中央卓(集成館螺鈿中央卓)
- ・黒漆沈金方形中央卓(伊江御殿沈金中央卓)
- ・黒漆山水楼閣人物沈金方形中央卓(浦美沈金中央卓)

筆者は自身の修士論文の中で中央卓を3タイプに分類したが、より詳細に検討した結果4タイプに分類が可能であることが分かった。これを踏まえ、器形の変化に合わせて見られる技法や文様の変化についても見ていくと次のようになる。

文様① 主文様の変化

現存する中央卓全体を概観した場合、山水図系統を主とする場合が多い。京都大学の貝摺奉行所文書と漆器考においても、漆器考の「安永四年製沈金中央卓」の山水に亀の文様以外は山水図系統の文様をあしらっている。

しかし、Aタイプの山水図系統の文様は3点中1点のみで、残りの2点は獅子や竹林七賢図をあらわす。B・C・Dは基本的に山水図系統の文様だが、集成館螺鈿中央卓のみ花鳥図系統の文様である。

このことより、Aタイプの時期は様々な文様をあしらっていたものの、Bタイプ以降の中央卓は主に山水図系統の文様をあしらうように定型化していった可能性がある。

文様② 上鏡尻の表現

上鏡尻に表現される文様の表現は、AタイプとB・C・Dタイプの2つに大別される。

Aタイプは雲や瓔珞文、格狭間・幕板から連続する唐草文をあしらうなど多様性があるが、B・C・Dタイプは上鏡尻部分の中央から左右に伸びる唐草

をあしらうのみである。

このことより、Aタイプの時期は様々な文様をあしらっていたが、Bタイプ以降は主文様同様に定型化が進んでいったとみられる。

文様③ 格狭間の木瓜窓枠内の文様

格狭間には、木工窓枠を設けその内側に文様を配置するという点がすべてのタイプに共通する。しかし、タイプごとに文様に若干の違いが見られる。

Aタイプは3点中2点が花唐草をあしらう。花唐草を表現するタイプはB・C・Dタイプには見られないため、Aタイプ特有の特徴と言えるだろう。

Aタイプの残りの1点及びB・Cタイプは、枠内に宝尽文を配置するが、4面それぞれに異なる宝尽文をあしらう。

しかし、Dタイプのみ前後と左右で同じ宝尽文をあしらう。また、浦美螺鈿中央卓③のみ宝尽文をあしらわず、無文様とする。

このことより、Aタイプの頃までは花唐草または宝尽文をあしらっていたのが、Bタイプの頃に宝尽文を配置する定型化がなされ、Dタイプの頃に4面異なる文様を配置していたのが前後・左右の2種類になる簡略化が起きたとみられる。

文様④ 幕板の唐草表現

AタイプからDタイプになるにしたがい、幕板に配置される唐草は花や葉が大きくなる。しかし、唐草の密度はAタイプの方が高く、Dタイプになるにしたがって小さくなる。

また、唐草の起点にも変化が見られる。Aタイプは唐草の起点が幕板の途中や格狭間の下辺など規則性が無いが、B・C・Dタイプは格狭間の下角を起点に幕板の左右と足先に向かって唐草が伸びる。ただし浦美螺鈿中央卓③は幕板の中央から左右・足先に向かって唐草を伸ばす。

格狭間の下角を起点とするB・C・Dタイプの唐草だが、文様の表現に違いが見られる。Bタイプは一見同じ唐草のように見えるが、4つの角から伸びる蔓の伸び方がそれぞれ異なる唐草をあしらう。Cタイプは対角で同じ伸び方の唐草をあしらう。Dタイプはすべて同じ伸び方の唐草をあしらう。

このことより不規則だったAタイプから、Bタイ

プの頃に格狭間の下角を起点にする定型化がなされ、Cタイプ、Dタイプとなるにつれ文様の簡略化が起きたとみられる。

文様⑤ 下鏡側面の文様

下鏡側面はAタイプ、Bタイプ、C・Dタイプの3つに大別される。

Aタイプは幾何学文や花唐草文をあしらい、Bタイプは花唐草や貝藻をあしらい、C・Dタイプは上鏡尻部分の中央から左右に伸びる唐草をあしらうのみである。

このことより、Bタイプの時期頃までは複数の文様をあしらっていたが、Bタイプの頃に花唐草の文様が定型化され始め、以降のタイプはすべて同様な花唐草があしらわれるようになったと考えられる。

技法① 螺鈿技法による山水図の土坡・山の表現

螺鈿技法の中央卓の場合、B・C・Dタイプは主に山水図系統の文様をあしらうが、整地された地面には切貝技法を用いて表現するという共通性が見られる。

しかし、土坡・山の表現には、Bタイプは切貝を用い(図8)、Cタイプは切貝と毛彫りの併用(図9)、Dタイプは毛彫りのみを用いる(図10)違いがある。

このことより、BタイプからDタイプになるにしたがい、切貝から毛彫りへと表現の変化が起きていることが分かる。

技法② 沈金技法による山水図の土坡・山の表現

沈金技法で山水図をあしらっている中央卓は4点しかないが、伊江御殿沈金中央卓は上鏡の主文様が確認できないため比較から除外し、残りの3点で比較を行う。比較できる数が少ないため暫定的な見解になるが、螺鈿技法の表現に似た変化が起きている。

Aタイプの沖県博沈金中央卓とDタイプの浦美沈金中央卓は岩肌の輪郭を線彫りするのに対し、Cタイプの永青沈金中央卓は点彫りに近い短い線彫りの集合で土坡・山を表現する。

現存する3点から推定するならば、Aタイプの頃

から輪郭の線彫りを行っていたもの（図11）がCタイプの時期に短い線彫りの集合（図12）に変わり、Dタイプの時期に再び輪郭の線彫り表現（図13）に変わったか、Aタイプの頃から輪郭の線彫り表現が継続しつつも、Cタイプのような短い線彫りの集合表現が並行してあった可能性がある。

以上の特徴から、足先と上鏡から伸びる溝の位置に併せて文様・技法にも変化が見られることがわかる。

Aタイプの頃は各部位の文様に多数の種類があったと推定されるが、Bタイプの頃には主文様の山水図を中心に文様の定型化がなされていることが指摘できる。

また、格狭間の木瓜窓枠内の宝尽文や幕板の唐草の表現を見ると、Bタイプまでは文様の細部に非対称性を持たせる意識が見られるが、Cタイプの頃から対照的な文様を使用し始めることがわかる。表現の簡略化が起きていると考えられる。

技法の面では、螺鈿では切貝から毛彫りへの変化が起きている。切貝は一枚一枚の貝を並べる労力が必要な一方、毛彫りはある程度の大きさに切った貝を貼って彫りを入れるという点で切貝程の労力は変わらない。このことから、切貝から毛彫りへの変化は表現の簡略化が起きていると考えられる。

沈金技法は比較できる数が少ないため暫定的な見解だが、輪郭の線彫りと短い線彫りの集合の表現に大別される。これは螺鈿における切貝と毛彫りの変化とも似た変化であるため、今後は山水図のもとになる下絵表現の変化が起きている可能性も考慮に含める必要があると思われる。

形状は異なるが直方形東道盆と比較した場合、東道盆Aタイプ（～18世紀後期）・Bタイプ（18世紀末期頃）の螺鈿表現が毛彫りと切貝を併用しているため、中央卓Cタイプと同じ特徴を有する。このことより、中央卓Cタイプは18世紀末期までに製作されたタイプと推定される。

同じ理由で、東道盆Cタイプ（19世紀前期）・Dタイプ（19世紀中期）と同じく毛彫りのみで文様を表現する中央卓Dタイプは19世紀前～中期の作と推定される。

中央卓Aタイプ・Bタイプは年代の明確な比較基

準になる資料が無いいため、暫定的に中央卓Cタイプより少し前の時期ということで中央卓Bタイプを18世紀中期までに作られたタイプ、中央卓Bタイプより少し前の時期ということで中央卓Aタイプを18世紀前期までに作られたタイプと推察する。

2-3. 方形中央卓の様式的特徴

現存する方形中央卓の様式的特徴を整理すると、以下のことが指摘できる。

- ① 寸法は上鏡の面積が0.151～0.153㎡、高さが59.0～62.0cm程度が標準サイズである。
- ② 足先の形状は、18世紀中期頃には返足から猫足へと変化する。
- ③ 上鏡の入隅から伸びる溝の位置は、脚の付根まで伸びていたのが18世紀中期頃には格狭間までとなり、19世紀前～中期頃には上鏡の入隅のみへと短くなる。
- ④ 上鏡にあしらわれる主文様は、18世紀中期頃には主に山水図系統の文様へと定型化する。
- ⑤ 上鏡尻の文様は、18世紀中期頃に唐草系統の文様へと定型化する。
- ⑥ 格狭間にあしらわれる木瓜窓枠内の文様は、18世紀中期頃に宝尽文へと定型化する。
- ⑦ 格狭間の木瓜窓枠内にあしらわれる宝尽文は、19世紀前～中期頃に各面に異なる4種から前後・左右の2種へと簡略化される。
- ⑧ 幕板の文様は、18世紀中期頃に格狭間下角から幕板の左右・脚に向かって伸びる唐草に定型化する。
- ⑨ 幕板の唐草は、18世紀中期には伸び方の異なる唐草を配していたが、18世紀後期には対角線上に同じ伸び方の唐草を配し、19世紀前～中期にはすべて同じ伸び方の唐草へと簡略化される。
- ⑩ 下鏡側面の文様は、18世紀中～後期頃に唐草系統の文様へと定型化する。
- ⑪ 螺鈿技法による山水図文様の土坡・山の表現は、18世紀中期頃までは切貝を用いていたのが、18世紀後期頃に切貝と毛彫りの併用へと変わり、19世紀前～中期頃には毛彫りのみへと変化する。
- ⑫ 沈金技法による山水図文様の土坡・山の表現

は、18世紀前期頃から輪郭の線彫りを行っていたものが18世紀後期頃に短い線彫りの集合表現に変わり、19世紀前～中期頃に再び輪郭の線彫り表現に変わったか、18世紀前期頃から輪郭の線彫り表現が継続しつつも、18世紀後期頃にも短い線彫りの集合表現が並行してあった可能性がある。

これらの特徴のうち④・⑤・⑥・⑧・⑩を踏まえると、18世紀中期頃に文様の定型化が起きていることが分かる。

安里進氏は、1745年の貝摺奉行所移転に伴い奉行所の組織体制が再編成され、王府内における直接生産体制から民間請負へと生産体制が変わったことを指摘している²²。安里氏の指摘を踏まえると、18世紀中期頃の文様の定型化は、貝摺奉行所における漆器製作の体制が民間請負への移行したことによるものと考えられる。

また、③・⑦・⑨・⑪・⑫を踏まえると、時代が下るにつれ、段階的に器形、文様表現、技法に簡略化が見られる。特に⑦・⑨・⑪・⑫を踏まえると、19世紀前～中期は文様表現と技法の両方の面で簡略化が起きており、18世紀中期とは異なるもう一つの画期と指摘できる。

跋

直方形東道盆と方形中央卓の器形・文様・技法の比較から、それぞれの器種の様式的特徴について検討を行った。

これにより、直方形東道盆は、畳摺りの有無と蓋の閉まる位置、文書にある献上年代との比較から、18～19世紀の概ねの年代観を明らかにした。また、方形中央卓は、足先の形状と上鏡の入隅から伸びる溝の位置の比較を行い、年代が見えてきた直方形東道盆の加飾技法と比較することで18～19世紀の概ねの年代観を明らかにした。

いずれの器種も、器形の変化に合わせて文様と技法にも変化が見られた。

特に技法の変化は、方形中央卓における山水図の土坡・山の表現が、切貝のみから切貝と毛彫りの併用、そして毛彫りのみに変化し、直方形東道盆でも雲龍の雲の表現が切貝と毛彫りの併用から、毛彫り

のみへと変化している。他器種でも切貝や毛彫りの表現が見られるため、今後の編年の指標の一つとなるだろう。

また、土坡・岩の表現は、螺鈿では切貝から毛彫りに、沈金では18世紀後期頃の短い線彫りの集合表現から19世紀前～中期頃に輪郭の線彫り表現へと移行していることが分かる。螺鈿と切貝で似たような変化が起きていることから、今後下絵を描く貝摺奉行所の絵師の山水図の作例も加味しながら検討を行う必要があるだろう。

方形中央卓の事例から、18世紀中期頃に文様の定型化が起きていることが分かる。これは、貝摺奉行所移転に伴う王府の直接生産体制から民間請負生産への移行によるものと考えられる。

直方形東道盆の事例も踏まえると、19世紀前期頃には器形や文様、技法の定型化・簡略化が進んでいる。この件については、原因不明であるため今後明らかにすべき課題である。

本論では、文書記録と現存資料、写真資料などを用いて直方形東道盆と方形中央卓の様式的特徴について検討を進めたが、今後他器種の特徴についても検討を進め同じような変化が起きているかどうかを明らかにすることで、その客観性を担保できると考えている。

貝摺奉行所製漆器の中では、山水図をあしらった中央卓や食籠、硯屏などが日本の徳川将軍家や薩摩藩島津家などに贈られ、雲龍文をあしらった東道盆、椀、丸盆が中国皇帝に贈られている。これら製作実態が把握しやすい器種の比較から、各時代の特徴と各資料の年代観について迫ることが出来るだろう。

古琉球期に比べて現存資料が多い近世期、とりわけ18～19世紀の年代観が定まれば、器形・文様・技法の前後関係の比較から、その前の17世紀、16世紀の特徴を明らかにできると考える。

註

- ¹ 荒川浩和、徳川義宣『琉球漆工藝』、日本経済新聞社、1977年6月10日。
- ² 沖縄県史料編纂所編集・発行『沖縄県史料 前近代一 首里王府仕置』、1981年。
- ³ 那覇市企画部文化振興課『那覇市史 資料篇第1巻10 琉球資料(上)』、那覇市役所、1990年9月30日。
- ⁴ 石澤兵吾『琉球漆器考』、東陽堂、1890年11月10日。
- ⁵ 金城聡子、安里進「北京故宮博物院蔵の琉球漆器等美術工芸品」(『漆工史』第22号、漆工史学会、1999年11月16日)。
前田孝允「北京に眠る琉球漆器」(『琉球漆芸会議報告書』第1回(96年度)・第2回(97年度)・第3回(99年度)、浦添市美術館編集・発行、2001年3月30日)。
- ⁶ 沖縄県教育庁文化課編集『沖縄県文化財調査報告書第147集 北京故宮博物院沖縄関連文化財調査報告書』沖縄県教育委員会発行、2008年3月。
- ⁷ 帰ってきた琉球王朝の秘宝展実行委員会学術部会編集、那覇市市民文化部歴史資料室監修『中国・北京故宮博物院蔵 琉球王朝の秘宝 沖縄特別展覧会 図録』帰ってきた琉球王朝の秘宝展実行委員会発行、2004年8月19日。展覧会はパレットくもじ6階那覇市民ギャラリーにて2004年8月20日(金)～9月30日(木)にかけて開催。
- ⁸ 『沖縄県立博物館・美術館開館一周年記念博物館特別展 中国・北京故宮博物院秘蔵 甦る琉球王国の輝き』沖縄県立博物館・美術館発行、2008年11月1日。展覧会は当館にて2008年11月1日(土)～12月21日(日)にかけて開催。
- ⁹ 仲北聡子「～資料紹介・首里城公園所蔵～朱黒漆雲龍箔絵東道盆」(『首里城研究』No. 6、首里城研究会、2001年7月1日)。本論文内に掲載されている番号d・林原美術館所蔵の黒漆雲龍螺鈿東道盆は、後に沖縄美ら島財団の所蔵となった。
- ¹⁰ 中国における東道盆の呼称。
- ¹¹ 田名真之「北京故宮博物院所蔵の琉球関係資料」(註7)。
- ¹² 岡本亜紀「中国に献上された琉球の東道盆」(『よのつち 浦添市文化部紀要』第2号、浦添市美術

- 館編集、浦添市教育委員会文化部発行、2006年3月25日)。
- ¹³ 北京西苑の池に建てられた避暑用宮室。
- ¹⁴ 清朝がチベット仏教を通じてモンゴルやチベットとの政治的な融和を図るために建てられた寺院の一つ。
- ¹⁵ 宮里正子「故宮博物院の琉球漆器について」(註8)。
- ¹⁶ 2018年は、沖縄県立芸術大学の森達也教授、糸数政次教授(当時)、當眞茂准教授(当時)と共に、2019年は森達也教授(沖縄県立芸術大学)、金城聡子氏(浦添市教育委員会(当時))、上江洲安亨氏((一財)沖縄美ら島財団)と共に北京故宮で直方形東道盆や雲龍螺鈿椀・盆、鎗金漆器など、2年間で計20件の資料調査を行った。
- ¹⁷ 現在「獣面」と呼称しているが、貝摺奉行所文書「大和へ御進物道具図并目料帳」にて「龍面」の用語が用いられていることから、本論では「龍面」と呼称する。
- ¹⁸ 註9に同じ。
- ¹⁹ 「大和へ御進物道具図并目料帳」の11番目に掲載されている記事。
- ²⁰ 安里進、金城聡子「近世琉球王府貝摺奉行所製作の中央卓の様式―貝摺奉行所関係文書の分析―」(『漆工史』第19号、漆工史学会、1996年12月10日)。
- ²¹ 伊禮拓郎「貝摺奉行所製中央卓の様式的研究」(筆者修士論文)。沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館にて閲覧可能であるが、未公開文書も使用しているため閲覧を制限している。閲覧を希望される場合は筆者にご連絡いただくと幸いです。
- ²² 安里進「琉球王国貝摺奉行所の漆器製作システム―王府内分業と民間請負―」(『漆工史』第24号、漆工史学会、2001年11月17日)。

表1 中国皇帝へ献上された東道益の記録

	年代		内容		形状	数量	漆色	加飾	出典
	高	幅	器形	文様					
1	乾隆57年 (1792)		銀攢盒貳具漆彩畫盆各全	側面の文様帯	側面 寿山福海 火焰宝珠 雲龍	1具	—	堆錦	『歴代宝案』
			銀攢盒二具内圓盒著交瀛臺方盒著交永安寺	各面一つ	鬚あり	1具			『档案』
2	嘉慶元年 (1796)		銀攢盒貳具黒漆嵌螺畫盆各全	各面一つ	鬚あり	2具	黒漆	螺鈿	『歴代宝案』
3	嘉慶3年 (1798)		銀攢盒貳具黒漆畫盆各全	各面一つ	鬚あり	2具	黒漆	—	『歴代宝案』
4	道光28年 (1848)		眞塗青貝角形東道益壹通皿拾五	各面一つ	鬚あり	1具	黒漆	螺鈿	『申秋走進貢船両艘仕出し日記』
			朱塗堆錦丸形同壹通皿九	各面一つ	鬚あり	1具	朱漆	堆錦	
5	同治3年 (1864)		銀攢匣貳具壹具黒漆嵌螺畫方盆 一具朱漆堆錦畫圓盆	各面一つ	火焔宝珠 雲龍	1具	黒漆	螺鈿	『档案』
				各面、蓋・身側面の二つ	火焔宝珠 雲龍	1具	朱漆	堆錦	

表2 現存する直方形東道益一覧

資料名	タイプ	寸法 (cm)		器形	文様	龍面	加飾技法	内容品		備考
		高	幅					皿	皿	
1 故宮螺鈿東道益①	Aタイプ	34.0	55.8	蓋側面：身側面の比率 4：1	側面 寿山福海 火焰宝珠 雲龍	鬚あり	螺鈿 (切貝と毛彫りの併用)	長方形銀皿12枚	故宮博物院所蔵 (故108728)	
2 故宮螺鈿東道益②	Aタイプ	35.0	56.0	なし	側面 寿山福海 火焰宝珠 雲龍	鬚あり	螺鈿 (切貝と毛彫りの併用)	長方形銀皿12枚	故宮博物院所蔵 (故108728)	
3 故宮堆錦東道益①	Aタイプ	36.5	56.0	なし	側面 山水樓閣	鬚あり	堆錦	長方形銀皿12枚	故宮博物院所蔵 (故115982)	
4 故宮堆錦東道益②	Aタイプ	36.5	56.0	なし	側面 山水樓閣	鬚あり	堆錦	長方形銀皿12枚	故宮博物院所蔵 (故115983)	
5 故宮螺鈿東道益③	Bタイプ	34.4	56.2	あり	側面 火焔宝珠 雲龍	鬚あり	螺鈿 (切貝と毛彫りの併用)	正方形銀皿15枚	故宮博物院所蔵 (故115984)	
6 美ら島沈金東道益	Bタイプ	23.6	40.9	あり	側面 山水樓閣	—	沈金 (輪郭の線彫りと点彫り)	—	(一財) 沖縄美ら島財団所蔵	
7 那覇歴螺鈿東道益	Cタイプ	32.8	56.1	あり	側面 火焔宝珠 雲龍	鬚なし	螺鈿 (毛彫りのみ)	正方形漆皿15枚	那覇市歴史博物館所蔵 (国宝 琉球国王尚家関係資料)	
8 美ら島螺鈿東道益	Cタイプ	34.7	57.0	あり	側面 火焔宝珠 雲龍	鬚なし	螺鈿 (毛彫りのみ)	—	(一財) 沖縄美ら島財団所蔵	
9 故宮螺鈿東道益④	Dタイプ	35.0	56.0	あり	側面、蓋・身側面の二つ 火焔宝珠 雲龍	金箔をベタ貼り	螺鈿 (毛彫りのみ)	正方形銀皿15枚	故宮博物院所蔵 (故115985)	
10 美ら島箔絵東道益	Dタイプ	35.0	55.0	あり	側面、蓋・身側面の二つ 火焔宝珠 雲龍	金箔をベタ貼り	箔絵	正方形漆皿15枚	(一財) 沖縄美ら島財団所蔵	

表3 方形中央卓一覧

資料名	タイプ	寸法		器形	主文様	技法	備考
		上鏡面積 (㎡)	高さ				
1 美ら島螺鈿中央卓①	Aタイプ	0.152	59.2	上鏡から伸びる溝の位置 脚の付根まで	獅子	螺鈿	所蔵番号：190
2 浦美螺鈿中央卓①	Aタイプ	—	52.0	脚の付根まで	竹林七賢	螺鈿	所蔵番号：漆 - 1268
3 沖縄県沈金中央卓	Aタイプ	0.153	57.4	脚の付根まで	山水楼閣	沈金 (土坡・山は輪郭の線彫り)	所蔵番号：9524
4 沖芸螺鈿中央卓	Bタイプ	0.152	59.6	脚の付根まで	山水楼閣	螺鈿 (土坡・山は切貝による表現)	平成28年度購入資料
5 美ら島螺鈿中央卓②	Bタイプ	0.151	60.4	脚の付根まで	山水楼閣	螺鈿 (土坡・山は切貝による表現)	所蔵番号：133、『琉球王朝の華—美・技・芸—』P16
6 永青沈金中央卓	Bタイプ	0.152	59.7	脚の付根まで	山水楼閣	沈金 (土坡・山は短い線彫りの集合)	荒川浩和編纂『細川家傳來 詩絵 漆芸』、京都書院、1988年2月1日。
7 ドイツ堆錦中央卓	Bタイプ	—	60.4	脚の付根まで	山水楼閣	堆錦	ヨーゼフ・クライナー監修『世界に誇る・琉球王朝文化遺宝展』ドイツ日本研究所編集発行、平成4年9月1日
8 読谷山御殿堆錦中央卓	Bタイプ	0.174	63.0	脚の付根まで	山水楼閣	堆錦	『沖縄文化の遺宝』295 読谷山御殿 黒塗堆錦中央卓
9 浦添御殿堆錦中央卓	Bタイプ	0.162	61.1	脚の付根まで	山水楼閣	堆錦	『沖縄文化の遺宝』298 浦添御殿 黒塗堆錦中央卓
10 美ら島螺鈿中央卓③	Cタイプ	0.177	61.8	格狭間まで	山水楼閣	螺鈿 (土坡・山は切貝と毛彫りの併用)	所蔵番号：444
11 浦美螺鈿中央卓②	Dタイプ	0.152	51.1	上鏡の入隅のみ	山水楼閣	螺鈿 (土坡・山は毛彫りによる表現)	所蔵番号：漆 - 496、『きらめきで飾る 螺鈿の美をみつめて』P7
12 浦美螺鈿中央卓③	Dタイプ	0.153	60.2	上鏡の入隅のみ	山水楼閣	螺鈿 (土坡・山は毛彫りによる表現)	所蔵番号：漆 - 1444
13 集成館螺鈿中央卓	Dタイプ	—	60.0	上鏡の入隅のみ	花鳥	螺鈿	『尚古集成館』尚古集成館編集・出版、平成12年10月1日、P64～65。
14 伊江御殿沈金中央卓	Dタイプ	0.153	60.3	上鏡の入隅のみ	山水楼閣	沈金	『沖縄文化の遺宝』303 伊江御殿 黒塗沈金中央卓
15 浦美沈金中央卓	Dタイプ	0.152	60.2	上鏡の入隅のみ	山水楼閣	沈金 (土坡・山は輪郭の線彫り)	『浦添市美術館紀要』第15号



図1 那覇歴螺鈿東道盆



図2 美ら島螺鈿東道盆



図3 美ら島箔絵東道盆



図4 美ら島沈金東道盆

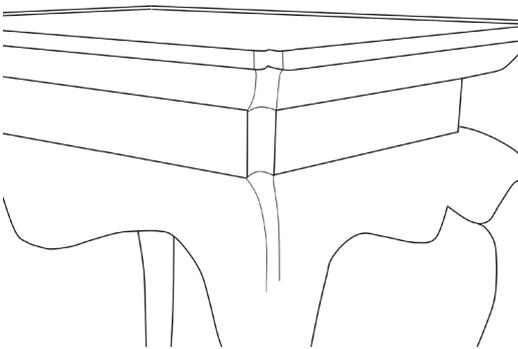


図5 中央卓A・Bタイプ

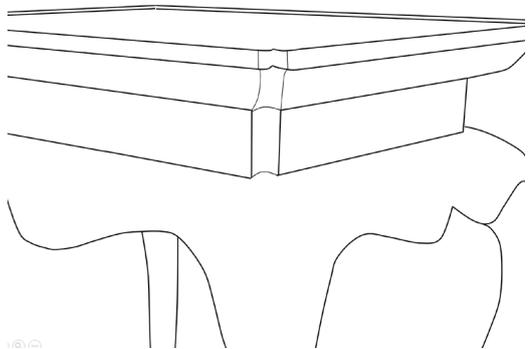


図6 中央卓Cタイプ

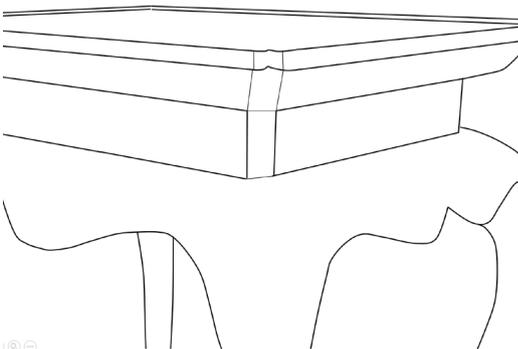


図7 中央卓Dタイプ



図8 切貝による表現（中央卓Bタイプ）



図9 切貝と毛彫りの併用による表現（中央卓Cタイプ）

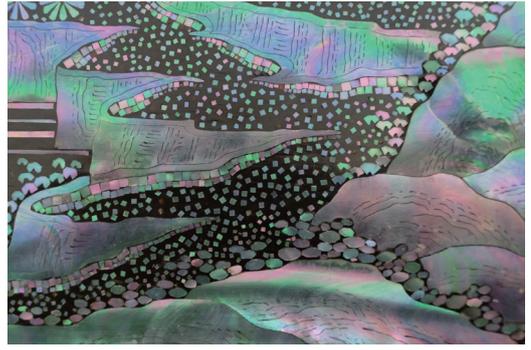


図10 毛彫りによる表現（中央卓Dタイプ）



図11 輪郭の線彫りによる表現（中央卓Aタイプ）



図12 短い線彫りの集合による表現（中央卓Bタイプ）



図13 輪郭の線彫りによる表現（中央卓Dタイプ）